

物 件 調 査

物件番号 3	所在及び地番	和歌山市関戸四丁目 3 7 7 番 5 8			
地 積	公簿 1 3 8 . 2 1 m ²	実測 1 3 8 . 2 1 m ²	地目	宅地	
接面道路の幅員 及び構造	北西で約 4 m の舗装市道（建築基準法第 4 2 条第 1 項第 1 号）に接面している。				
法 令 等 に 基 づ く 制 限	都 市 計 画 法	市街化区域			
	建 築 基 準 法	用 途 地 域	第 1 種中高層住居専用地域		
		建 ぺ い 率	60%	容 積 率	200%
	そ の 他	建築基準法第22条の規定に基づく区域、宅地造成工事規制区域			
私道の負担に 関する事項	負 担 の 有 無	無			
供給処理施設の状況	電 気	可	都 市 ガ ス	可	
	上 水 道	可	公 共 下 水 道	可（分流式）	
交 通 機 関	鉄 道	南海本線 和歌山市駅 北 直線距離 約 4 . 4 k m			
	バ ス	和歌山バス 長路停留所 西南西 直線距離 約 3 3 0 m			
公 共 施 設	雑賀小学校	北東 直線距離 約 4 5 0 m			
	西浜中学校	北 直線距離 約 8 4 0 m			
	雑賀支所	北東 直線距離 約 4 5 0 m			
参 考 事 項	1 本物件は、昭和 2 7 年度建設の市営住宅(木造平屋建)の解体跡地です。 2 本物件は、間口約 9 . 2 m、奥行約 1 3 . 5 m のやや菱形の形状で、接面道路とほぼ等高です。 3 電気、都市ガス、上水道、公共下水道の使用開始等の手続及び費用については、買受者の負担になります。詳細については、関係企業又は関係行政機関にお問合せください。 4 本物件は、現状有姿での引き渡しとなります。 5 本物件引き渡し後、買主は売主に対し、地中埋設物の撤去の要求及び撤去費等の追加費用の請求等、地盤及び地中に関連する作業の要求及び追加費用の請求はできません。また、それらを理由に売買代金の減額、損害賠償の請求、契約の解除及びその他法的請求ができないことを承認していただいたうえで契約となります。				